

【神戸市福祉局からのお知らせ】

障がい者向けグループホーム整備候補物件 第2次募集のお知らせ



障がい者向けグループホームって？

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための障害福祉サービス事業です。
地域の中で暮らすことを希望する障がい者が運営法人の世話人や生活支援員の協力を得ながら、共同生活を営むための居住の場のことを指します。

応募資格は？

- ・神戸市内に物件を所有し、グループホームの運営法人に当該物件を賃貸又は売買することができること。
- ・市民税・固定資産税の滞納がないこと。
- ・共有名義の場合は共有者全員で申し込むこと（代表者が申し込む場合は、共有者全員の委任状が必要です。）。
- ・「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」第5条各号のいずれにも該当しないこと。

応募できる物件は？（一部抜粋）



- ・2以上の居室とリビング・ダイニング及びキッチン・トイレ・バス等を設け、日常生活を送るうえで必要な設備を有する戸建住宅又は共同住宅の1室※居室の面積は、収納設備等を除き7.43㎡以上。（但し、グループホームの定員要件は、入居定員の合計が4人以上とされていることから、居室数は4以上とすることが望ましいものとする。なお、概ね30分程度で移動できる範囲に所在する2以上の居室のある物件を複数あわせての応募もできます。）
- ・土砂災害警戒区域外にあること。洪水浸水想定区域外にあること。

～ その他にも応募条件がありますので、詳しくは神戸市ホームページ内の
「神戸市障がい者向けグループホーム整備候補物件募集」をご確認ください ～

応募期間は？

令和3年11月1日 ～ 令和3年11月30日 まで

お申込み・ご相談はこちら



少しでもご興味を持たれましたら、ぜひお問合せ下さい！！

- ・神戸東支部 神戸市灘区備後町 5-3-1 ウェルブ六甲道1番街3階302 (TEL:078-843-4592)
- ・神戸中央支部 神戸市中央区北長狭通 5-5-26 兵庫県宅建会館2階 (TEL:078-360-3600)
- ・神戸西支部 神戸市長田区久保町 5-1-1 アスタくにつか3番館2階215-4 (TEL:078-798-6878)

～ 受付時間は午前11時～午後4時まで（ただし、正午から午後1時までは除く）～

皆さまからのご応募お待ちしております！